平成２１年（フ）第６５７０号
群馬県吾妻郡草津町464―699―517、住民票上の住所東京都荒川区西尾久２丁目27―３
破産者　近藤よしえ
1　決定年月日　平成21年８月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６７０５号
東京都世田谷区弦巻４丁目17―３―304
破産者　島田　和子
1　決定年月日　平成21年８月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６７４５号
茨城県坂東市借宿507―４
破産者　野崎　敏幸
1　決定年月日　平成21年８月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６７５２号
東京都港区西麻布１丁目８番６号
破産者　有限会社ヴァンテレーヌ・トンプソン
1　決定年月日　平成21年８月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６７５３号
神奈川県藤沢市片瀬海岸１―12―４―803、住民票上の住所神奈川県逗子市沼間４丁目18―10
破産者　山田理出亜（旧姓小澤）
1　決定年月日　平成21年８月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６７７７号
東京都練馬区高野台２丁目24―23―305
破産者　田山　三郎
1　決定年月日　平成21年８月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６７７９号
東京都品川区八潮５丁目12―69―627
破産者　金城　明也
1　決定年月日　平成21年８月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６８４５号
埼玉県狭山市大字水野604―10
破産者　近藤　　浩
1　決定年月日　平成21年８月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６８７０号
神奈川県横須賀市追浜東町３丁目42―Ｂ201、開始決定時の住所東京都港区虎ノ門３丁目14―９―213
破産者　守井　千賀（旧姓舟川）
1　決定年月日　平成21年８月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６８７８号
京都府京都市下京区新町通綾小路上る四条町367―367番館―202
破産者　山下　彩子
1　決定年月日　平成21年８月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６９２１号
神奈川県横浜市都筑区勝田南２丁目２―24―409
破産者　武藤　貢一
1　決定年月日　平成21年８月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６９３５号
東京都新宿区下落合３丁目６―12―203
破産者　丹羽由樹子
1　決定年月日　平成21年８月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６９９９号
大阪府泉佐野市佐野台98―12―393
破産者　山口　晃宏
1　決定年月日　平成21年８月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７００１号
東京都青梅市師岡町２丁目395―４―211
破産者　机　　吉仁
1　決定年月日　平成21年８月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７００２号
埼玉県三郷市彦成３丁目三郷団地９街区６号棟503、住民票上の住所埼玉県春日部市西親野井440―８
破産者　島村　宏美
1　決定年月日　平成21年８月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７０１２号
東京都八王子市大楽寺町124―３
破産者　渡邊　昭利
1　決定年月日　平成21年８月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７０１５号
東京都世田谷区松原６丁目８―10
破産者　近藤　民江
1　決定年月日　平成21年８月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７０２６号
埼玉県さいたま市大宮区三橋４丁目562―１
破産者　飯塚　恵三
1　決定年月日　平成21年８月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７０３５号
東京都世田谷区中町１丁目21―３　ルピナスＡ―３
破産者　福島　優子（旧姓大坪）
1　決定年月日　平成21年８月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７０３７号
東京都足立区新田２丁目３―16―710
破産者　岩田　次郎
1　決定年月日　平成21年８月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７１０５号
東京都目黒区自由が丘１丁目19―30―105
破産者　佐野　　諭
1　決定年月日　平成21年８月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７１１３号
福島県福島市永井川字北谷地33―１―102
破産者　安齋はるみ
1　決定年月日　平成21年８月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部